

事 務 連 絡

令和 5 年 6 月 16 日

各 位

富山県農林水産部水産漁港課長

(公 印 省 略)

日本海・九州西広域漁業調整委員会会長公示第 6 号に基づく遊漁者
のくろまぐろ（大型魚）の採捕禁止について

日頃から海面の適切な利用について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

この度、水産庁より、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第 72 号 3（3）
に基づき、令和 5 年 6 月 18 日から令和 5 年 6 月 30 日までの期間において、遊
漁者のくろまぐろ（大型魚）の採捕を禁止する会長公示がなされる旨の連絡が
ありましたので、お知らせいたします。

つきましては、遊漁者に対する周知へのご協力のほどよろしくお願いいたし
ます。

問い合わせ先

水産庁資源管理部管理調整課
沿岸・遊漁室（遊漁：海面利用）

TEL 03-3502-7768

FAX 03-3595-7332

富山県農林水産部水産漁港課
水産班漁政担当

TEL 076-444-3294

FAX 076-444-4412